

「河内長野市 F A X 1 1 9 番」 通報の利用案内

電話での対話による 1 1 9 番通報が困難な聴覚・言語等に障がいのある方を対象に、緊急通報の補助手段として、河内長野市内に限り、F A X を使用して、消防車や救急車を要請することが出来ます。

F A X 1 1 9 番通報の方法

- 1 送信用紙（別紙 1）に火災や救急など必要な内容を記入して、「1 1 9」をダイヤルし、F A X 送信してください。（別紙 2 参照）
- 2 消防が 1 1 9 番通報 F A X を受信した場合、必ず消防から「通報を受信し、消防車あるいは救急車を出動させました。」という回答を F A X にて返送します。
但し、F A X を送信していただいても、電話回線の障害などにより受信できない場合も考えられますので、消防から回答の F A X が届かない場合は、再度送信していただくか別の手段（近くの人に通報を依頼する等）で通報してください。

注意事項

- ・河内長野市内（通報者の自宅）で発生した災害（火災・救急等）に対する緊急通報に限ります。
- ・火災の通報時は、送信後すぐに避難し、近くの人に助けを求め、再度通報をお願いするとともに、身の安全を確保してください。
- ・救急の通報時は、送信後、玄関の開錠をお願いします。
- ・送信用紙（別紙 1）以外でも、同じ内容が確認できればどのような用紙でも結構です。
- ・いざという時に備え、予め記入できるところは、記入しておきましょう。
- ・F A X 1 1 9 番通報を利用されたい方は、

《初回》

初回は、必ず送受信のテストをお願いします。送受信のテストについては、障がい福祉課へ事前に連絡し、テスト専用の用紙にて送受信を行うようにしてください。

《初回以外》

初回以外で送受信のテストを希望される方は、事前に障がい福祉課または、河内長野市消防本部警防課指令管制係まで日時を連絡し、テスト専用の用紙を受け取った上で、送受信のテストを行うようにしてください。

お問い合わせ

河内長野市消防本部 警防課 指令管制係

TEL：0721-53-0119

FAX：0721-53-9939